

令和８年度第１回定時評議員会議事録

1 日時 令和８年５月１３日（水）午後４時から午後５時８分まで

2 会場 たづくり９階研修室

3 評議員総数及び定足数 総数７名、定足数４名

4 出席評議員数 ７名

（本人出席）久保田哲司、矢幡秀治、山本良子、久保田巧、池田裕、徳永孝正、

蓼内大朗

（理事者出席）理事長 榊正剛、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎

（監事出席）上原杉信

（議長）評議員 矢幡秀治

5 内容

（１）審議事項

ア 第１号議案 議事録署名人の選出について

イ 第２号議案 理事選任について

ウ 第３号議案 令和７年度収支決算の承認について

（２）報告事項

ア 理事会の開催結果について

イ 令和７年度事業報告について

ウ 調布市駅前広場管理等業務の受託について

エ 令和８年度事業計画について

オ 令和８年度収支予算について

カ 職員採用について

キ 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の書面表決について

6 その他

7 議事の経過及びその結果

（１）定足数の確認等

相良事務局長から理事長挨拶の後、事務局に定足数を確認した。事務局から出席評議員７名であり、評議員会運営規則第９条に基づき、定足数である過半数の出席者が

あることから、本評議員会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認、議事進行の確認に続き、輪番制による議事録署名人が池田評議員、山本評議員であることを報告した後、矢幡評議員が議長として開会を宣言した。

(2) 審議

ア 【審議事項】第1号議案 議事録署名人の選出について

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

白勢企画課企画経営係長

冒頭で触れたとおり、事務局の提案として、定款第21条の規定による議事録署名人は、池田評議員、山本評議員にお願いします。

イ 【審議事項】第2号議案 理事選任について

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

藤堂企画課長

去る4月24日、調布市文化協会総会において、任期満了で会長が交代したことにより、大内輝雄理事から同日をもって理事を辞任する旨の辞職願が提出されました。このことにより、後任となる補欠の理事を選任するものです。

候補者は渡辺修一氏です。大内氏の後任として、4月24日付で調布市文化協会会長に就任されました。芸術・文化活動を実施している利用者の代表としての業務の執行が期待できること、また、調布市文化協会からは、前任の会長も理事として当財団の事業運営に参画しており、当財団の運営状況を把握しやすい点などから、4月28日の定時理事会において理事候補者として選出しました。

なお、補欠の理事の任期は、定款第26条第3項に基づき、前任者の任期が満了するまでとなることから、渡辺氏の任期は、令和9年度の第1回定時評議員会までです。

ウ 【審議事項】第3号議案 令和7年度収支決算について

矢幡議長から、「審議事項ウの前に、報告事項ア、イについて一括して説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

【報告事項ア】理事会の開催結果について

<説明>

白勢企画課企画経営係長

報告事項ア、理事会の開催結果について、令和7年12月18日に開催された評議員会以降に実施した理事会の結果について報告します。

令和7年度第2回定時理事会は、令和8年3月19日木曜日、文化会館たづくり9階研修室で開催しました。審議事項は7件で、令和7年度補正予算（第1号）の承認の件、令和8年度事業計画の承認の件、令和8年度収支予算の承認の件、令和8年度における資金調達及び設備投資の見込みの件、事務局長の選任及び令和8年4月1日付人事異動の件、臨時評議員会招集の件、財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の件です。このほか、報告事項が4件ありました。

令和8年度第1回定時理事会は、令和8年4月28日火曜日、文化会館たづくり9階研修室で開催しました。審議事項は4件で、令和8年度第1回定時評議員会招集の件、令和7年度事業報告の承認の件、令和7年度一般会計収支決算の承認の件、定時評議員会へ提出する理事候補者名簿の件です。このほか報告事項が2件ありました。

【報告事項イ】令和7年度事業報告について

<説明>

大割芸術振興事業課長

報告事項イ、令和7年度事業報告について説明します。ここでは令和7年度における下半期の特徴的な事業について報告します。

令和7年度は市制施行70周年、財団設立及び文化会館たづくり開館30周年など、節目の年を迎え、共生社会の充実を基本として、周年事業を中心に取り組みました。

映像文化・メディア芸術事業について

「映画のまち調布シネマフェスティバル2026」では、角川大映スタジオ、日活調布撮影所をはじめ、市内の映画関連企業などの参画による実行委員会により企画・運営がされ、今年で8回目となりました。

調布にゆかりの漫画家、つげ義春原作の映画「無能の人」、水木しげる原作アニメ映画「ゲゲゲの鬼太郎 大海獣」については完売しました。

このほか、映画のまち調布賞授賞式、受賞者・受賞作品の関連展示、高校生フィルムコンテスト、映画撮影体験ワークショップなどを合わせ、来場者数は約4万9,000人でした。

美術振興事業について

調布市に長年にわたり在住したつげ義春氏をテーマとした「マンガ家・つげ義春のいるところ展」では、日本国内だけでなく、中国など海外からも多くのファンが訪れるなど、約1万5,000人の来場がありました。また、シネマフェスティバルの開催期間と合わせることで、相互にイベントを盛り上げることができました。

そのほか展示室では「マチトリドリ2 イラストレーターと見る調布の今とこれから」を開催し、市外に住む3組のアーティストが調布のまちの魅力を紹介しました。

地域コミュニティ活性化事業について

調布よさこいをリニューアルし、暑熱対策のため、開催時期を秋に移動した「ちょうふ彩咲祭」では、よさこい以外にも発表のジャンルを広げ、共生社会の充実と地域コミュニティ推進のため、多様な参加者、鑑賞者の誰もが楽しめる祭典を目指しました。

車椅子ダンサーのかんばらけんたさん、車椅子インフルエンサーの中嶋涼子さんをゲストに迎えた「みんなのパレード」や、普通学級と特別支援学級の生徒が共に活動する調布中学校和太鼓部の演奏、「グリーングリーンのはら」ダンスワークショップの参加者による創作ダンスパフォーマンスなどを実施し、障害の有無に関わりなく参加できるお祭りとなりました。

市民との連携事業について

文化ボランティア「ちょうふアートサポーターズ」は、30周年記念事業の一つとして、実際の事業企画・運営、広報活動に取り組み、多文化共生のテーマに

合わせて、世界各国の「空」にまつわる曲を解説つきで演奏するコンサートを実施しました。

このほか、アクセシビリティ研修として、合理的配慮の解説や視覚障害者のゲストの方々から日々の生活についてお話を伺う当事者理解、対話型鑑賞体験などを行いました。

国際交流事業について

日本語学習支援では、地域で安心して生活できるよう、多様な層に向けた日本語学習機会を提供しました。

生活支援では、都立学校への入学手続サポート、学校三者面談への通訳派遣、多言語高校進学ガイダンスへの参加支援、学校見学への付き添いを行いました。

交流事業では、多くの国や地域の人々と相互理解、信頼を深めるため、「第30回日本語で話そう会」や「ニューイヤーパーティー2026」を開催しました。

国際交流センター運営事業では、ボランティアの資質向上を目的として、秋の勉強会とスキルアップ講座を行いました。講師として電気通信大学の笠原教授、内藤准教授を招聘し、専門的見地から指導いただきました。

財団報「ぱれっと」、財団ホームページ、各SNSでの情報発信に加え、共生社会の取組に特化した「パラハートちょうふ meets ART」のホームページを昨年から開設しています。このたび、アフラック生命株式会社から新たな協賛を得て、同ホームページのメンテナンスに充当しました。

グリーンホールを拠点とする舞台芸術事業について

桐朋学園大学教授でもある「宮本益光バリトンリサイタル」では、日本の歌曲を積極的に取り上げるとともに、市内中学校の合唱部と共演することで、次世代の育成と地域との交流を推進しました。

日本舞踊体験・公演事業では、日本舞踊家集団「弧の会 コノカイズム」の公演に加えて、関連講座やワークショップ、アウトリーチ、インリーチを行い、子どもや外国人を含め、市民が日本舞踊の魅力に触れる機会を幅広くつくりました。

せんがわ劇場を拠点とする舞台芸術事業について

芸術監督が演出する公演では、村制施行70周年及び姉妹都市盟約40周年を迎えた木島平村を舞台に、DELのメンバーによる脚本により、「親と子のクリ

スマスシアター 木島平のカロ」を上演しました。関連企画として、木島平村の物産販売やパネル展示を行うことで木島平村の魅力を発信し、大人から子どもまで楽しめる内容となりました。

レジデントアーティストであるDELのメンバーが脚本、出演、制作に携わった演劇公演「ディレクターズセレクション ピギーバック」を上演しました。近年、演劇賞を受賞した演出家を起用し、芸術監督と劇場のディレクターチームが創作を支え、せんがわ劇場ならではの特色ある舞台を実現し、演劇ファンからも高い関心を集めるなど、調布市内外に向けて成果を発信することができました。

施設管理運営事業について、

文化会館たづくりのエレベーターホールアートプロジェクトでは、1階のエレベーターホールで、令和7年度調布市パラアート展アワード部門受賞作品によるラッピングを行い、引き続き障害者アートの普及啓発と作品の二次活用による作家への使用料還元に取り組みました。

また、たづくり開館30周年事業の一環である「ユメトリドリ～たづくりへのメッセージ～」では、館内に飾られていた約2,400枚のカードを全てつなぎ合わせ、エントランスステージに飾りました。

施設の利用状況について、文化会館たづくりホール系施設の利用率は80%、会議室系施設の利用率は68%、グリーンホールの利用率は79%、せんがわ劇場ホールの利用率は95%でした。

事業内容の詳細については、表に記載がありますので、併せて確認をお願いします。

<質疑等要旨>

山本評議員

特にありませんが、頑張って色々なことをやっているというのは十分承知しています。

久保田巧評議員

せんがわ劇場を含め、会館の利用率のお話を色々いただきました。90%台もあれば、60%台もあり、それぞれの施設は公募して市民が使っているのか、主に主催事業で使うためにとってある場所なのかを教えてくださいませんか。

私たちは、例えばコンサートや指導など、色々なことで公共の場所を使いたいと

きに、調布の話ではないかもしれませんが、とても安い値段で申込みが殺到するので、抽選でなかなか使えない場所もかなり多いです。一方であまり知られていなくて空いているというお話も聞きます。

岡野企画課副主幹

質問いただいた施設の利用率の部分ですが、市民の方の利用、財団の主催事業、市の主催事業などが利用の内容です。

せんがわ劇場については、演劇目的での利用が多く、一般の方の利用も財団の主催事業もバランスよく入っています。文化会館たづくりは部屋の数も多く、利用率のばらつきが出ています。

今年度は、市や財団の予約状況を確認しながら、できるだけ市民のみなさんに提供できるようにしていきたいと考えています。

久保田巧評議員

場所としての開放だけではなくて、誰かがアテンドしなければいけないとか、財団ないし市にも、それがあ意味負担になることがあれば、無理なお願いかもしれない、その辺、あんばいしていただければと思います。

ウ【審議事項】第3号議案 令和8年度収支決算の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

森企画課財務担当係長

令和7年度、当財団の一般会計収支決算について報告します。

初めに、財務諸表の貸借対照表について説明します。令和8年3月31日時点の当財団の資産の状況を示したものです。

まず資産の部です。流動資産の合計は2億3,162万7,284円、2番の固定資産の合計はページ中ほど、5億6,912万5,162円、その1行下の資産合計は8億75万2,446円です。

次に、負債の部です。負債合計は2億3,162万7,284円です。

正味財産の部です。指定正味財産合計は5億2万6,500円、一般正味財産合計は6,909万8,662円、正味財産の合計は5億6,912万5,162

2 円、負債及び正味財産合計は 8 億 7 5 万 2, 4 4 6 円です。なお、貸借対照表内訳表は、公益目的事業等の区分経理をしたものです。

続いて、正味財産増減計算書について説明します。貸借対照表の正味財産の増減を示したものです。

まず一般正味財産増減の部の経常収益計合計額は 1 5 億 5, 8 6 7 万 2, 7 9 9 円、2, 3 7 9 万 7 3 6 円の増です。

経常費用合計額は 1 5 億 6, 5 6 7 万 2, 7 9 9 円、2, 3 7 9 万 7 3 6 円の増です。

当期経常増減額は、周年事業積立金取崩分のマイナス 7 0 0 万円です。当期経常外増減額はゼロ円であり、今期の経常外の損益は発生していません。一般正味財産期末残高は 6, 9 0 9 万 8, 6 6 2 円です。

指定正味財産増減の部の受取寄附金について、調布国際音楽祭の指定を受けている寄附金 2 万 6, 5 0 0 円を令和 8 年度に繰り越しています。指定正味財産の期末残高は 5 億 2 万 6, 5 0 0 円、今期末の正味財産全体の残高は 5 億 6, 9 1 2 万 5, 1 6 2 円です。

正味財産増減計算書内訳表については、公益目的事業等の区分経理をしたものです。30 周年記念事業の 7 0 0 万円の内訳についても区分しています。

なお、資金調達及び設備投資は発生していません。

財産目録と財務諸表に対する注記は、ご一読ください。

最後に、収支予算との対比を基に令和 7 年度の状況を説明します。

まず、事業活動収入、合計額は 1 5 億 5, 8 6 0 万 7 9 9 円、執行率は 9 8. 9 3 % です。

事業活動支出の部については、決算額 1 5 億 6, 5 6 7 万 2, 7 9 9 円、執行率は 9 8. 9 3 % です。

主な金額について説明します。

事業活動支出の部について、特徴的なところは、事業人件費支出が 3 7 4 万円マイナスとなり、そのために、管理費、一般事務費の支出を抑えています。

また、グリーンホールの施設管理運営事業費支出の予算との差異が 8 2 8 万円と多いのは、施設利用料収入の減が見込まれたことで、支出を調整したためです。

次に、収入の部です。事業収入について、文化・コミュニティ事業収入、国際

交流事業収入、諸収入、駐車場、助成金、寄附金の差異はマイナスとなっており、予算以上の収入がありました。逆に、プラスの多い芸術振興事業収入、施設利用料金収入については、想定より収入が入ってこなかったということです。

収入の中で、ほかと異なるのが、受託事業収入と指定管理料収入、補助金収入です。これらは調布市からの拠出金です。余った金額については、決算後返還し、財団全体の収支をプラスマイナスゼロにして、財団には利益が残らないように調整しています。実績額は返還後の金額で、差異は返還額です。

調布市からの受託事業収入の予算は8,119万円で、内訳は、図書館の管理委託料8,000万円と国際交流の受託事業119万円です。図書館の管理委託料は、実績額が7,999万42円、返還金額は9,958円、国際交流事業の受託事業収入は、予算から4,000円ほど増えて、実績額が119万4,000円です。返還金はありません。

指定管理料の実績額は7億2,020万9,526円で、返還金額は3館合計で1,180万7,474円、内訳は、たづくりが756万4,811円、グリーンホールが40万6,630円、せんがわ劇場が383万6,033円です。

主な要因を説明します。指定管理料収入の実績が抑えられたことについては、せんがわ劇場の施設利用料金収入、たづくりの駐車場収入、チケット及び物販の収入が好調だったことが要因として挙げられます。また当初、グリーンホールの施設利用料金収入が少ないことを懸念していましたが、2月、3月に市外団体の利用が入り収入が改善したことで、指定管理料の中で収めることができました。

補助金については、実績額は5億2,822万8,632円、返還金額は714万7,368円です。補助金については、財団職員の大幅なベースアップによる不足が見込まれたため、3月の理事会において、調布市からの補助金増額として327万円の予算補正を行いました。結果として、人件費は予算と比較してマイナスですが、ほかの事業の執行額を抑えたことにより、714万円ほどの返還額です。

上原監事

私たちは、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団定款第25条及び関連法令に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における業務監査及び会計監査を行った。ついては、次のとおり結果を報告する。

1、概要。

(1) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などが適正であることを検討した。

(2) 業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。

2、意見。

(1) 事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書及び財産目録は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認める。

(2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

<質疑等要旨>

蓼内評議員

第3号議案が令和7年度の収支決算承認ですが、資料の冒頭に「令和8年度」とあります。この資料は令和7年度分だと思っています。ここが8年度なのは何なのかという質問です。

森企画課財務担当係長

大変失礼しました。こちらは令和7年度になります。

徳永評議員

要望とか質問ではなくて意見です。

この数年、国や東京都の人事院勧告の中で、人件費に係る変動が非常に多く見られます。その中において、調布市における監理団体である当財団においても、幾つかの変動が起きることが今後も生じます。監理団体は、この財団のみならず、ほかにもあります。それを管理するのは、今、私が所管しております生活文化スポーツ部ではなくて、トータルで行政経営部で管理しています。

毎月、私ども生活文化スポーツ部と財団が情報共有していることは確認していますが、行政経営部とも、しっかり情報共有した上で、今後も漏れがないようにしてください。私ども生活文化スポーツ部もしっかりチェックしますので、皆様もそう

いった情報を常にキャッチしながら、この点はどうなのという問いかけを、ぜひともよろしくお願いします。

矢幡議長

我々自身も、よく数字を見ながら、情勢を考えながら意見を発していきます。

(3) 報告

ウ 【報告事項】 調布駅前広場管理等業務の受託について

<説明>

徳永評議員

調布市生活文化スポーツ部の徳永です。

報告事項ウ、調布駅前広場管理等業務の受託について、私からは、管理をお願いする立場から調布駅前イベント広場の利活用に向けた、調布市の令和8年度の取組について説明します。

この3月で調布駅前広場はおおむね完成を迎え、5月30日にはオープニングイベントを開催し、その後、調布の玄関口として市の魅力を発信する場、にぎわいの場として活用したいと考えます。財団事業においても、調布国際音楽祭、ちようふ彩咲祭、調布市民文化祭などにおいても、グリーンホールと一体となった活用を期待します。

調布駅前広場の利活用の基本的な考え方です。

週末を中心に多くの方でにぎわい、市民や来訪者が楽しみ、親しみをもち、何度も訪れたくなるような魅力的で活気ある空間の創出を目指し、申請窓口の一元化、多様な主体との連携、そしてグリーンホール機能と連動したイベント実施といった内容を中心に取り組みます。

次に、これまでの取組です。

イベントの実施に際して必要な警察の許可については、現在、警視庁、調布警察署と申請を簡略化できないかなど、手続の効率化に向けた協議を継続しています。

市民や地域、事業者の意見の把握については、調布市商工会、駅前商店会、京王、パルコ等、いわゆるイベント実施主体となり得る地域事業者へのヒアリングのほか、ワークショップの開催、市民や事業者へのアンケートを実施し、利用者、主催者双方から意見、要望を確認しました。これら意見、要望を踏まえて、イベ

ント広場に関する条例の検討、利用や手続に関するガイドラインの検討を進めています。

次に、今後の取組です。

市民アンケートやヒアリング結果を踏まえ、令和８年度は、暫定的なガイドラインを策定、運用するとともに、市主催や地域主催のイベント等を試行的に実施し、より効果的な利用ルールなどの検討につなげます。

これらの取組を進めるに当たっては、事業者ヒアリングの結果も踏まえ、駅前広場の利活用案やルールづくりに関する意見交換、情報共有の場として、市と商工会、近隣商店会等々、駅前に立地するグリーンホールを管理運営する当財団で構成する準備会を設置し、先日、第１回の会議を実施しました。

具体的には、中長期的な駅前広場の運用検討、ガイドラインやルールの策定・改定、駅前広場の年間計画の策定・共有などを図る場とします。

今後のスケジュールとして、本年５月３０日の式典を皮切りに、暫定ガイドラインを踏まえたイベントを実施し、ガイドラインの調整を進めながら、本格的なルールに基づくイベント広場の運用を目指します。イベントの試行実施に際しては、管理運営について、調布市と当財団の両者で進めていき、評議員の皆様にも理解と協力をお願いします。

エ 【報告事項】令和８年度事業計画について

<説明>

佐藤文化・コミュニティ事業課長

事業計画の概要です。

令和８年度は、調布駅前広場の完成、中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた取組、そして調布市文化芸術推進ビジョンの施策推進など、調布市との連携がますます重要となる１年です。

この状況を踏まえ、財団基本計画の後期３年目となる令和８年度は、地域の多様な主体との連携を基本に、あらゆる市民に豊かな文化芸術体験と人とのつながりの場を提供できるよう取組を進めます。

前回１２月の評議員会でお伝えした計画からの変更点は２点です。

１点目は、グリーンホールの芸術振興事業です。中学校部活動の地域連携・地

域展開については、調布市とともに休日に活動している部活動に対するトライアル事業の運営を行います。

変更点の２点目としては、先ほどの徳永評議員からの説明のとおり、調布駅前広場の利活用に協力し、市や地域団体とともにグリーンホールのホール機能と連動した多彩なイベント実施の促進に取り組みます。

その他の具体的な事業内容については、１２月の評議員会で説明したものに細かな点で文言の修正を加えたほか、大きな変更はありません。

次に、現在、当財団が行政庁である東京都から認定を受けている事業内容の資料です。令和７年度の公益法人認定法改正により、事業計画提出における附属資料が追加されました。令和８年度事業計画は認定された内容に沿って作成していることを報告します。

<質疑等要旨>

山本評議員

中学校の部活動の地域連携のお話を伺いましたが、何年か前から、学校運営委員会というコミュニティスクール構想が動いています。各学校に運営委員会がありますが、そちらとの協力体制、あるいはそれに対しての会議をすとか、何か構想を持ってやっているのでしょうか。

大割芸術振興事業課長

現時点でそのような取組は行っていないですが、今後、調布市の文化生涯学習課とともに取り組んでいきます。

山本評議員

教育委員会ではなくて、文化生涯学習課とですか。

大割芸術振興事業課長

文化生涯学習課が教育委員会の指導室と協議しながらということです。

山本評議員

実際にはまだ動いていないということですか。

大割芸術振興事業課長

はい、現時点では。

山本評議員

そうですか。分かりました。

運営委員会は各学校とも大分進んでいますので、途中から入るよりは、今からできるだけ早く入って動いたほうがいいので、よろしくお願いします。

上原監事

監事の立場で申し訳ありませんが、ちょっと気になった点があります。

駅前広場の活用ですが、令和8年度は市の主催、共催、後援事業を行って、令和9年度から大々的に実施していくと思っています。

この中で利用主体が、個人は不可、団体は可とあります。この団体とは、何か規定があって、例えば民間企業が公共的なものを主催したいとか、支援したいある国との協力によってイベントの主催も考えられますが、あくまでも調布市の団体という登録でないといけないのか。あるいは、調布市の会社がイベントをしたときには利用できる。これが市民や公共の役に立てば利用可能かというところは、今後どのように考えているのかを聞きたいので、お願いします。

徳永評議員

これまでの間、駅前広場は、調布市が主催、共催、後援の場合に限り利用していただきました。

広場の魅力的な発信に関しては、民間事業者等の声を入れていくべきという中で、準備会を行政だけでなく、商工会、駅前商店会、実際に駅前広場に面している京王トリエ、パルコにも入っていただきながら、様々な意見を頂戴し、この駅前広場で何ができるのかをまずはトライアルでやってみようと考えています。

条例やガイドラインを定め、実際にその場所で活動していただく方々が使いやすく、そして来られた方々が楽しんで帰っていただくようなイベント広場にするため、まずはトライアル事業に着手してまいります。

オ 【報告事項】 令和8年度収支予算について

<説明>

森企画課財務担当係長

令和8年度収支予算について説明します。

本予算は、令和8年度事業計画に基づいた内容です。令和8年度の総予算額は16億2,755万3,000円、令和7年度比で4,826万9,000円の増、約3%の増です。

まず当財団の事業活動収入です。当財団の収入については、調布市からの拠出金が大きな部分を占めます。具体的には、事業収入の部分の受託事業収入、市指定管理料収入、その下の補助金等収入の部分の市補助金収入が該当します。

受託事業収入は、たづくり、図書館の受託事業収入が7,997万1,000円、駅前広場管理等業務の受託事業収入が500万円、国際交流センターの子ども日本語教室の受託事業収入が89万円です。

市指定管理料収入は、グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場を合わせて7億4,904万8,000円、市補助金収入は5億4,526万1,000円です。

調布市の拠出金合計額は13億8,017万円となり、前年度の市拠出金合計額に比べ、3,485万7,000円の増、約2.5%の増です。

主な増減理由について説明します。

事業活動収入の施設利用料金収入と駐車場利用料金収入が1,263万4,000円減っているのは、本年度にたづくり屋上外壁防水工事を予定しており、大会議場、1201～1203会議室、くすのきホールの平日の利用停止を予定しているためです。

市指定管理料収入が1,703万1,000円増えているのは、設備点検と委託人件費が増えているためです。補助金等収入の1,315万5,000円の増加は、主に人件費とニーズ調査等の増加によるものです。

カ 【報告事項】職員採用について

<説明>

藤堂企画課長

退職による欠員補充及び本年度から調布駅前広場の管理運営業務等を受託することによる増員分として、本年7月1日付で、正職員4名の採用を予定しています。

求める人物像及び人材は、多様な価値観を尊重する姿勢、自立的・意欲的な態度、組織成長への貢献意識のほか、マネジメント力、コミュニケーション力、リーダーシップを備えた総合的なアートマネジメント人材です。

また、今回は、財団の業務内容を分かりやすく伝え、効率的な求人活動を行えるよう、新たに採用専用サイトを構築し、3月末から募集を開始したところ、エント

リーが約 550 件、書類の提出を伴う応募が 142 件あり、現在 32 名が第 1 次選考を通過しました。この後、適性検査、2 回の面接による選考を重ね、5 月下旬に内定を出す予定です。

選考の詳細については、資料のとおりです。

キ 【報告事項】公益財団法人調布市文化・コミュニティ進行財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の書面表決について

<説明>

白勢企画課企画経営係長

令和 7 年度第 3 回臨時評議員会を書面表決により実施し、令和 8 年 3 月 31 日付で承認となりました。

8 その他

<質疑等要旨>

久保田哲司評議員

予算の中にも入っていなかったのですが、お伺いしたいのですが、A I の活用はテーマとしてお考えですか。

直近、すぐ何かから取って代わることはないですが、自分たちが今見ても、携帯の A I で検索するとすぐ返事が来てとても便利ですし、私のことで言うと、高校生フィルムコンテストの試写会で来た高校生が、「この後、A I が出てきたら、映画はどうなるのですか」と言われて、ちょっとどきっとしました。この子たちはそういう世代に入ってきて、何でもかんでもできている中で、フェイス・ツリー・フェイスでやる財団の事業は最も基本的な部分がありますが、どういうところで A I が活用できるのか。予算の中に研究とかそういうことはありませんが、今後どういった方向性があるのかがちょっと気になったので、1 つ問題意識として持っていたきたいので、一言申し上げました。

相良事務局長

私も 3 月まで市にいまして、市の中でも A I を含むデジタル化について、ここ最近は進んでいます。

特に資料作成については、A I によって業務の効率化につながる部分は実感としてあります。財団に来て、今携わっている中で、デジタル化については、行政に予

算要求的なところを含めてどういったことに活用できて、どういった成果が出せるかを説明した上で、予算を要求してみます。

行政から来て、限られた予算内で、かなり細かく積み上げているのだなと実感していますので、予算をなくさないまでも、業務効率にどうやってつなげていくかという観点から進めていきたい。

財団が要求する中で、それを必ずしも満額回答があるとは限りませんが、私が市から来て携わる中で、行政と財団の間に入って、それを実現要求していく役割ですので、そういったところはまた評議員の皆様の意見をいただきながら、こちらも勉強しながら、良いほうに進めていきます。

矢幡議長

ぜひA Iの活用、そして今言ったように、映画をA Iで作ったらどうなるかとか、文化にも非常に重要に関わる場所ですので、ぜひ検討してください。

事務局より、今後の日程等の確認を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後5時8分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。